

農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書及び  
農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書に係る必要書類  
( 市 街 化 区 域 )

●必要書類

	書類の種類	備 考	確認
1	土地の登記記載事項証明書 (全部事項証明書に限る) ※インターネット上の「登記 情報提供サービス」の画面印 刷したものは、不可	ア：3ヶ月以内の発行のもの イ：登記事項証明書に記載されている住所が 登記名義人の現住所と異なる場合は、住 民票等を添付	
2	位置図	申請地を中心にして周囲の土地利用がわかる 図面で縮尺を明記(住宅地図写し可)縮尺 1/2000程度	
3	公図の写し	事業区域が分かるよう色枠で表示	
4	委任状	代理人申請の場合 (譲受人・譲渡人両方の委任が必要)	
5	住民票 (申請日から3ヶ月以内の原本)	(譲受人・譲渡人)が市外在住の場合	
6	法人の登記事項証明書 (申請日から3ヶ月以内の原本)	(譲受人・譲渡人)が法人の場合	
7	賃貸借が解約されることを証 する書面	届出土地が賃貸借の目的になっている場合	
8	開発許可を受けたことを証す る書面	都市計画法第29条の開発許可を受けたことを 証する書面	
9	その他	届出受付後、審査のために必要な書類を求め ることがあります	

問合せ先・・・かすみがうら市農業委員会事務局 Tel 029-897-1111  
内線2701～2703